



株式会社 ライフサービス魚沼

入会金のみ

積立金なし

年会費なし

虹のホール会員

※令和8年2月1日より申込の受付を承ります※

入会金 **2,000円**



1回だけのお支払いで永久会員

組合員、組合員以外のどなたでもお申し込みいただくことができます

※同居のご家族様と1親等の方までご利用いただけます

会員
特典

5つの特典

- ① 祭壇料金 **10%割引**
※各種祭壇（一部を除く）
- ② ホール使用料 **無料**
【通夜・葬儀式】
- ③ 香典返し（後返し） **10%割引～**
※一部を除く
- ④ 会葬礼状 **50枚まで無料**
※オリジナル会葬礼状は除く
- ⑤ 仏花（新盆含む） **サービス**
※葬儀をさせて頂いた方限定

【旧JA越後おぢや・旧JA北魚沼の組合員の皆様へ】

組合員の割引特典は令和8年1月31日をもって終了となります。
ぜひとも「虹のホール会員」へのお申し込みをお願いいたします。

永久会員

※ご負担いただく入会金は会員の管理事務費に充てられるため、脱会による返金はできませんので予めご了承ください。
※会員特典の内容は、変更させていただく場合がございます。



(株)ライフサービス魚沼 虹のホール魚沼・虹のホールおぢや

本 社

フリーダイヤル **0120-85-5549**
〒946-0024 魚沼市中原258番地3
TEL 025-792-8555 FAX 025-792-8525

小千谷営業所

フリーダイヤル **0120-83-3907**
〒947-0031 小千谷市土川1-13-6
TEL 0258-83-3907 FAX 0258-83-3918

裏面の「加入申込書」にご記入いただき、入会金を添えてお申し込みください。

虹のホール会員募集中！

～ご自宅葬儀、ご法要でもご利用いただけます～

入会金
2,000円

■月々の積立金や年会費は一切必要ございません。
入会金のみとなります。

■同居のご家族様と1親等の方までご利用いただけます。

永久会員

会員特典①

祭壇料金

※各種祭壇（一部を除く）

10%割引



会員特典②

ホール使用料

無料



会員特典③

香典返し(後返し)

※一部を除く

10%割引～

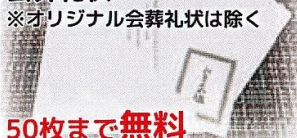


会員特典④

会葬礼状

※オリジナル会葬礼状は除く

50枚まで無料



会員特典⑤

仏花（新盆含む）

※ご葬儀をさせて頂いた方限定

サービス



※写真はイメージです。



(株)ライフサービス魚沼

虹のホール魚沼・虹のホールおぢや

本 社

フリーダイヤル **0120-85-5549**

〒946-0024 魚沼市中原258番地3

TEL 025-792-8555 FAX 025-792-8525

小千谷営業所

フリーダイヤル **0120-83-3907**

〒947-0031 小千谷市土川1-13-6

TEL 0258-83-3907 FAX 0258-83-3918

き り と り

虹のホール会員 加入申込書

（㈱ライフサービス魚沼 本社 もしくは 小千谷営業所 へ入会金を添えて）
お申し込みください。受付時間は、午前8時から午後5時までとなります。）

「虹のホール会員利用規約」を承諾し、所定の手続きを行い以下の通り加入を申し込みます。

◎太枠内のみご記入ください。

申 込 日	令和 年 月 日		
フリガナ			お知らせ などの 郵 送
氏 名	様		
住 所	〒 ー ー ー ー ー		
電話番号	固定電話	携帯電話	

会社使用欄	受付場所	会員番号	区分	正組 / 正組家族 准組 / 准組家族 / 一般(員外)
-------	------	------	----	---------------------------------

【個人情報の取扱について】ご提供いただく個人情報については、当社の葬儀・法要などにおける商品やサービスの提供（お知らせの発送・電話・訪問勧誘）のために利用する場合がございますが、それ以外には一切利用いたしません。【会員様の年齢制限】※未成年者の入会はお断りしております。

「虹のホール会員」利用規約

(目的)

第1条

この利用規約（以下「規約」という）は会員並びにその親族が葬儀・法要等に際し、株式会社ライフサービス魚沼（以下「当社」という）を利用することにより、経済的負担の軽減および各種会員特典を受けることを目的とします。

(名称)

第2条

この会員の名称は「虹のホール会員」（以下「会員」と称します。

(会員資格)

第3条

組合員および地域住民は本規約を承認したうえで、当社の本社若しくは小千谷営業所にて加入申込みをした個人および法人（個人事業主含む）として、入会金 2,000 円の納付を以て会員資格を有します。また、会員資格を有した証として会員証を発行させていただきます。

2 会員は JA 魚沼の組合員・員外を問わずどなたでも入会が出来ます。

3 会員本人が死亡した場合、同居する家族が会員変更の届出を行うことにより会員証を再発行し、会員資格を引き継ぐことができます。尚、同居する家族が不在になった場合、会員資格は終了となりますので予めご了承下さい。

(会員特典)

第4条

会員資格を有した日から当社が発信する広告チラシ・パンフレット等記載の諸サービスに対し、会員特典を受けられます。

会員特典を受けられる対象者は、会員本人および会員と同居の家族、会員と 1 親等以内の親族を対象者とします。但し、葬儀に関連した会員特典は、個人が対象となることから、法人の場合は加入申込に際し、代表者等個人名を明記しなければ会員特典の対象となりません。

また、会員特典の内容については変更する場合があります。

尚、同居内等において複数名の会員が存在する場合でも受けられる会員特典は葬儀・法要共に 1 施行あたり 1 会員様分となります。

(会員の解除および退会)

第5条

会員本人が死亡若しくは会員としての品位を損なうと認められる行為があったときは会員を解除する場合があります。但し、会員本人の葬儀に関しては会員特典の対象とします。また、会員は退会の届出を行うことでいつでも退会することができます。但し、会員の退会に際し、入会金の返金はい行いませんので予めご了承下さい。

(住所等会員情報の変更)

第6条

会員は、住所・電話番号等に変更があった場合、当社の本社若しくは小千谷営業所に届出を行うものとします。なお、会員がこの届出を怠った場合に生じた会員の権利の喪失について、当社では一切の責任を負いかねます。

(個人情報の取り扱い)

第7条

会員は「虹のホール会員 加入申込書」に記載した個人情報（住所・氏名・性別・電話番号）を当社が扱う葬儀・法要等の商品やサービスの提供時（ダイレクトメールの発送・電話・訪問勧誘）に利用することについて同意するものとします。

(反社会的勢力の排除)

第8条

会員は、申込時点で以下についても同意したものとみなします。

会員が次の第2項に規約する暴力団員若しくは第2項の各号のいずれかに該当した場合、または第3項の各号のいずれかに該当する行為を行う場合、または第2項に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、本規約に基づく一切のサービス提供を停止し会員資格が取り消されます。あわせて当社に対する一切の債務の期限を失い、直ちに債務を弁済するものとします。なお、これにより損害が生じた場合でも当社に何ら請求は行わず、一切を会員の責任とします。

第2項

自身が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずるもの（以下これらを「暴力団員等」という。）または、テロリスト等（疑いがある場合を含む）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを確約します。

- (1) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員・テロリスト等を利用していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員・テロリスト等に対して貸金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。

第3項

自身または第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為、および法的な責任を超えた不当な要求行為。
- (2) 当社との取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- (3) 風説を流布し偽計を用い、または威力を用いて当社の信用を毀損、業務を妨害する行為。
- (4) その他前各号に準ずる行為。

附 則

本規約は、令和8年2月1日より施行します。

(株)ライフサービス魚沼